

産業建設委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月10日(火曜日)
開会 午前10時46分
閉会 午前11時25分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 加藤 保博 副委員長 太田 善介
委員 大月 真一 委員 溝手 宣良
委員 三宅 啓介 委員 深見 昌宏
委員 津神 謙太郎
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局主幹 関藤 克城 同主幹 岩佐 知美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦夫 政策監 難波 敏文
政策調整課長 林 啓二 財政課長 岡 真里
産業部長 西川 茂 農林課長 中山 知輝
企業誘致商工振興課長 重信 憲男
- 6 付議事件及びその結果
別紙のとおり
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

産業建設委員会審査報告書

令和8年2月10日

総社市議会議長 三宅 啓介 様

産業建設委員会
委員長 加藤 保博

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第1号	令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会の所管に属する部分	原案を可決すべきである

開会 午前10時46分

○加藤保博委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

議案第1号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）のうち本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 議案第1号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている市民や事業者を支援するため必要となりました予算を計上するものでございます。

それでは、本委員会の所管に属する部分を便宜歳出から御説明申し上げますので、予算書の10、11ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費のうち本委員会の所管に属するものは、まず事業に係る事務費として第1節報酬、第3節職員手当等のうち期末手当及び勤勉手当、第4節共済費並びに第8節旅費で、会計年度任用職員6人分の経費でございます。第10節需用費のうち消耗品費75万円のうち60万円及び印刷製本費の全て、第11節役務費、通信運搬費117万1,000円のうち99万9,000円で郵券料及び手数料83万5,000円のうち73万7,000円で振込手数料並びに第12節委託料の全てでございます。また、第18節負担金、補助及び交付金は各事業者への支援金でございまして、本委員会の所管に属するものは説明欄の下から2番目、中小企業者等物価高騰対策支援金と、一番下の農業者等物価高騰対策支援金の二つの支援金でございます。

続きまして、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費につきましては、第1節報酬、第3節職員手当等のうち期末手当及び勤勉手当、第4節共済費並びに第8節旅費で会計年度任用職員4人分の経費、第10節需用費は事務用品等の消耗品費、引換券や商品券の印刷製本費でございます。第11節役務費は郵券料や換金手数料など、第12節委託料は商品券の販売委託等、第22節償還金、利子及び割引料は商品券取扱店への換金分でございます。

次に、歳入について本委員会の所管に属する部分の御説明をいたしますので、8、9ページにお戻りください。

第17款財産収入、第2項財産売払収入、第6目商品券売払収入7億円の増額につきましては、歳出で御説明いたしましたプレミアム付商品券の売払収入でございます。

第21款諸収入、第2項市預金利子につきましては、現金の一時預金利子でございます。

第5項雑入、第4目雑入のうち本委員会の所管に属するものは、説明欄一つ目の雇用保険料本人負担分14万1,000円の増額で、会計年度任用職員の採用に伴うものでございます。

続きまして、第2条繰越明許費の補正について御説明いたしますので、4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正（追加）のうち本委員会の所管に属するものは、第2款総務費、第1項総務管理費のうち上から四つ目の重点支援地方創生臨時交付金事業（農業者等）と、その次の（中小企業者等）及び第7款商工費、第1項商工費、重点支援地方創生臨時交付金事業（プレミアム付商品券）の3事業でございまして、いずれも申請や販売の受付期間を翌年度としておりますことから繰越明許の措置を取るものでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 では、これより質疑に入ります。

この際、私より申し上げますが、予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っていただき、調書に記載してある款項目事業名を言った後に主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

質疑はございませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 調書の5ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費、事業名は重点支援地方創生臨時交付金事業の中の事務事業の概要の第12節の委託料、これは総社商工会議所、総社吉備路商工会会員分審査の委託をされるんでしょうけれど、この260万円の内訳というのは、ちょっと分からないんですけど、これは総社商工会議所とか総社吉備路商工会に対する委託料ですよ。それに対する委託料がどのくらいあるんかということと、第18節負担金、補助及び交付金の従業員50名以上と50名未満の法人と個人事業主、これ2,000業者ぐらいありますよね。2,000業者に対する広報はどのようにされるんか、それを教えてください。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 委託料についてでございますが、総社商工会議所と総社吉備路商工会の会員向けに申請から受付のほうの事務をお願いしようとするものでございまして、大体会議所の会員等々で約1,300社ぐらいを想定しております。今のところ単価を2,000円ぐらいで見させてもらって、内容審査等々も全部やっていただくというところで、2,000円の1,300社でこの260万円というふうな積算のほうをさせていただいております。

あと、広報のほうですが、総社商工会議所とか総社吉備路商工会の会員はそちらのほうでしっかりと広報のほうをしていただくのと、あと残りについてですが、市広報紙であるとか市公式LINEであるとか市ホームページであるとかそういったもの、あとはチラシ、これから始まる税の申告等々でこういったことがあるというのをお知らせできるようにチラシなり何なりというのを検討して、分かるように広報のほうをできる限りやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 大体内容は分かりました。総社商工会議所とか総社吉備路商工会に入られとる方にはそういうふうな形で周知していくという、入ってない方には税の申告とかそういう、あとは市広報紙で3月、4月に出していくということによろしいですね。ありがとうございます。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

大月委員。

○大月真一委員 すみません、お伺いしますけれども、予算科目の第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費、予算書10ページから11ページのところでお聞きします。予算調書の4ページです。農林課、農林業の、項目としては一緒なんですけれども。これの、例えば対象経費です、物価高騰対策支援金の概要としての対象経費としては、農業所得の申告を行った方で、対象経費が種苗費とか素畜費とか肥料費とか飼料費、諸材料費といった形があるんですけれども、これらは要は必要とされとる経費の部分の全体の部分のある程度の費用負担をしてあげましょうということなんでしょうか。それともここに書いてある項目のところだけ、要はエネルギー費、動力費とか、それから農薬費とかというのもほかに経費としては挙がってくると思うんですけれども、そういったものも当然入るとということなんでしょうか。まず、そのところを教えてください。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 今回の支援金につきましては、ここに対象経費と挙げさせていただいておるものを対象とさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。

あともう一つ、事務事業の概要の中の第18節負担金、補助及び交付金に書いてある「1人あたりの平均4万円×1,350人」とあるんですけど、1,350人というのはどっから出てきた数字なんでしょうかしら、教えてください。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 こちらの数字でございますが、市民の方で農業所得がある方が約1,500人程度いらっしゃるというふうに見込まれております。そのうち実際に申請が見込まれる方、実際来られないというような方もいらっしゃるかと思いますので、もちろん多くの方にPRをして受けていただきたいというところはございますが、申告はあるけど少額であるとか、そういったことも含めまして、約9割の方の申請というところで1,350人を見込んでおるというところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。ただ、多分所得申告をされとる方の約9割の部分を目倒見しようというふうなお考えのようなんですけれども、先ほど本会議の中でありました支援メニューですね、これの対象となるのは全ての市民と全ての事業者に対する支援というふうなことを考えられとるという

ことであれば、約1割の方は漏れるというふうなことになると思うんですけど、その辺のお考えはいかがでしょうかしら。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 今積算上そのようにさせていただいておりますが、できるだけ多くの方の申請を受付させていただきたいというふうに考えておるところでございます。一方で、昨年の状況等で試算をいたしますと、やはりかなり少額の方、実際に補助金額を積算したときに1万円に満たない方というのが約21%ぐらいいらっしゃいまして、そういった方にももちろん呼びかけはさせていただくんですけれども、さらに金額が下がっていたり、来られない、農業を辞めたという方も想定されますので、そういうところも含めて9割ということで積算自体はさせていただいております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。ただ、多くの方にその辺の呼びかけをされるというふうなことにつきましては、どういった方法でされるかというのは先ほどの深見委員のほうからもお話がありましたけれども、同様な形で総社市の全体への周知をさせるというのはどういうふうな形をお考えになられとるんでしょうかしら。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 先ほど中小企業のお話でもありましたけれども、様々な、市広報紙であるとかSNSであるとか、さらにこちらも今回この申請を行うに当たっては確定申告等の申請書類を根拠にさせていただこうというふうに考えておりますので、確定申告の会場等で多くの方に周知できるように関係課とも連携を図らせていただいておりますので、そういった機会を捉まえましてできるだけ多くの方に周知できるように心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。漏れがないようによろしく願いいたします。

以上です。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

太田副委員長。

○太田善介委員 調書の8ページ、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、プレミアム付商品券についてなんですけども、この補正予算の財源に関して、その他で7億円ぐらいですか、これはどういうものなんでしょうか。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 財源の7億円でございますが、今回の商品券のほうを1冊

5,000円でという話で1人2冊まで買えますので、1人1万円まで上限買えます。市民の方が大体7万人ぐらいを想定しておりまして、それで掛けると7億円というふうなことになるので、そちらの売払収入、入のほうで御説明させていただきましたように売払収入の7億円が充たるということでございます。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 ありがとうございます。分かりました。

あと、12番の委託料、加盟店デジタルマップの作成に100万円、これは内容的にどんなものを考えられとるんですか。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 今も市ホームページ、ありがとう商品券をやっておりますが、その中のホームページのほうでも掲載させていただいております、特定事業者で今商品券のほうに参加していただいとる事業者がどういったものがあるかというのを、また別のところでホームページで見えるようにさせていただいております。事業者のちょっとしたPRだったり詳細なところの部分が見えるようにさせていただいております。その経費でございます。

○加藤保博委員長 太田副委員長。

○太田善介委員 このやり方だろうと思うんですけど、ごめんなさい、僕専門でして、ちょっと100万円は高くねえかというのがあって。

例えばグーグルマップを使ってエクセルデータを流し込むのであれば、庁舎内でもできると思いますし、ごめんなさい、ここを削れというわけじゃないんですけど、できるだけ補助のほうに回るようにやっていただけたらなと思いますんで、その辺御努力いただけたらと思いますんで、よろしくお願いします、すみません。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 ありがとうございます。勉強させていただきたいと思います。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 事業者への補助と農業従事者への補助と商品券事業、そのほかに所管外ですけど福祉関係への補助といろいろあるわけですが、そもそも国の物価高対策ですよ、要は。そのためのこの歳入のところに記載がありますように物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のこの7億6,196万6,000円というものがということですよね。これをわざわざ何ゆえ商品券にして手間をかけさせるのか、結局これ要は5,000円ですよ、市民1人当たり。じゃあ他の自治体みたいに5,000円配ったほうが話は早くって、商品券を刷ったとか、あと手続ですよ、先ほど来歳出の説明でもありますように、そのために会計年度任用職員を充てなければならないとか、事務手続は全てにおいて煩雑になると思われるんですけど、そういった事務手続を負ってまでわざわざ商品券にしたりする必要があったのか。

とになるんだと思うんです。なので、わざわざ今回は物価高の対策、対応なのだから、プレミアム付商品券にする必要はなかったのではないかというのが私の思いなんですけれども、理由はよく分かりましたが、その5,000円をよう払わない、払えないとおっしゃる方はどのように対応をされるおつもりでしょうか。

○加藤保博委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 まず、買いに行けない方というのは何人かいらっしゃる可能性もあります。ただ、これも一応はがきを全員に出させていただいて、ある程度柔軟に対応させていただいております。例えば近所の方とかでも、どこまできっちりするかというのはあるんですけど、そういったことも相談に応じながら、できるだけ買っていただくようなことを今までもやっております。個々の相談にも応じて対応しているところでございます。

5,000円を払えない人というのは、御相談にはもちろん乗らせていただくんですけど、5,000円実際に使われるわけですので、それが準備できない方というのはもちろんいらっしゃるかもしれないんですけど、5,000円で7,500円分になるわけですから、そのところを分かっていただいて、準備できたときに買っていただくようなことをやっぱり言っていくしかないのかなというふうに思っております。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 なので、支援の目的なのになぜ煩わせるのかという、手続を。支援をぼっとしてあげればよかったんじゃないのかなというふうに思うわけです。だから、そこを考えるとプレミアム付商品券に今回する必要はなかったのではないかと私としては考えております。すみません、ちょっと説得力に乏しかったかなと、部長を責めるわけではもちろんございませんが、恐らく今までのプレミアム付商品券でも案内を出したりいろんな相談に乗ってこられたと思うんですが、でも市民の方が100%購入されたという実績は残っていないと思うんです。だから、そこを見捨てるということになるかと思うので、あえてプレミアム付商品券にしたのには私は今回に限りは疑義が残ると。今までは物価高対策ではなかったように思うので、あったかもしれませんが、今回は明確に物価高対策なので、ちょっと私は疑義が残っておるというところでございます。

○加藤保博委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 いろんな考え方がございます。今回はそういうことで決定をしたということでございます。そういった方のいろんな相談につきましては真摯に乗らせていただいて、一緒に考えるような日本一やさしい市役所でいたいと思っております。

○加藤保博委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 他にございませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 確認をさせていただきます。調書の4ページ、款項目のところは省かせていただきま

すが、確認で。営農組合のような農業従事者に対する対応というのはまずどうなるのか、教えてくださいいただけますか。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 営農組合に限定して分かりやすくするために御説明させていただきますが、営農組合は農業者であり法人というところもございます。法人としては事業者としての今回支援金のほうも申請していただく。一方で農業も実際されておりますので、そういったところ、農業に係る先ほど申し上げた対象経費につきましては農業のほうで補助させていただくというような形を考えております。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。実はまさにこの次のページの事業者のほうの補助と、こちらの農業のほうの補助と、いわゆる言い方は悪いかもしれませんが二重に支給されるという形になるのかなと思ったのでお伺いしたんですが、同じように農業で例えば果樹等で事業をされていらっしゃる方も市内にはたくさんおられると思いますが、そういう方々も果樹だけでは当然ないですけど、事業のほうで頂いて、こっちの農業で頂く方という二重に頂ける方というのは結構いらっしゃるものなんですか、その辺のどのような想定、そこは分からない。分かれば教えてもらえますか。

○加藤保博委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 すみません、明確な数についてはちょっと把握ができていないんですけれども、営農組合でいうと数が限られております。そのほかの法人として農業をされてる方というのも当然何社かいらっしゃいますので、そういった方の合計ということになるかと思いますが、そのあたりの基礎的な数字というのがいろいろな事情でつかみ切れておりませんので、明確な数字というのは把握できておりません。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。今のは確認です。

そして、もう一つ確認、調書のほうの5ページのほうのことで教えてください。

5月1日から申請を受け付けるというお話だったと思いますが、これ恐らくないとは思いますが、今回予算を仮に通した後に、じゃあ法人立ち上げようという方もいらっしゃるかもしれません。これを目当てにという方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。5月1日までにそういう手続を法人を立ち上げてれば、5月1日以降は申請が受け付けれると、そういうことになりませよ、確認です。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 一応5月1日から受付を開始というふうなことで準備を進めていますというふうなことの説明だったと思います。一応基準日というのを設けようと思ひまして、それを4月1日の基準日というふうなのを考えてこの制度の設計をしていこうというふうを考えております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。そういう対応は頭の中にもあって、4月1日までの基準日というのを設けるということが分かりました。

あともう一点、お願いなんですけれども、先ほど太田委員がおっしゃられたデジタルマップのことなんですけど、これ今ありがとう券で既にやられている、これ見させていただいてはいるんですが、基本的には同じものと考えていいんですか。

○加藤保博委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 同じようなものを今のところ考えております。

○加藤保博委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 であるならば、これは業者との交渉ですけれども、多分作業自体は随分もう既にあるものを使うということであれば、そこは十分に交渉していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○加藤保博委員長 答弁はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 他にございませんか。

大月委員。

○大月真一委員 8ページの同じようにプレミアム付商品券、例の商品券なんですけれども、2冊で7,500円で1万5,000円の購入というふうなことで5,000円がバックとしてあるよねというふうなことなんですけども、1万5,000円が確かに先ほどのお話の中にもありましたように金額としては結構大きいなというふうなところで思われとる方もおられるというふうなところなんですけど、例えばもう御存じかもしれませんが、鹿児島県の伊佐市ですか、こちらのほうでは1,000円で6,000円分の商品券が買えるというようなこともされとるようなんですけれども、そういう形で安価な、商品券を使うというふうなことは地域の経済の活性化には当然つながるといふふうなことで必要だと思うんですけれども、一般の市民の皆様方にいずれもこの形の金額で皆さん手に入れていただくとする、そういうふうな形での低価格の商品券を支給していくというのも一つの手だと思うんですけど、その辺ができなかったというのはどういうことなんでしようかしらと思ひましてお伺いいたします。

○加藤保博委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 そういう方法もあるかと思いますが、今まで実はプレミアム付商品券は4回目になります。なので、今までも市民の方も大分慣れてきたというはちょっと語弊がありますが、そういったところもありますので、そういった形の率だけちょっと変えさせていただいてるのが正直なところなんです。こういうことで市内の消費は今後これだけではなくってつなげていける方法、デ

デジタル化であるとか、そういったものもこういうことが浸透していく中で将来的にデジタル通貨でございませうとか、そういう市内の消費の仕組みも考える必要があるのかなというふうに思っております。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。今後従来どおりのやり方ではなくて、先々同じようなことがあるとどんどん改善して行って、要は市民皆様方へ波及できるような形で対応していくというようなお話というふうなことで承りました。ありがとうございました。

○加藤保博委員長 他にございませうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、討論はありませうか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみませう、今回のプレミアム付商品券について反対の立場で討論をさせていただきたいというふうに思っています。

先ほどの質疑のときにも申しましたとおり、どうしてもプレミアム付商品券ということになると買えないという方が出てくるのは事実でありますし、本人の意思で買わないということをする方ももちろんいらっしゃると思います。両方のパターンがあると思います。買えない事情もいろいろあると思います。そうしたときにやはりこれは不平等かなというふうに思っていますので、市民にひとしくこの物価高対策をとるのであれば、本来得られるであろう5,000円を市民に均等に配ったほうが、私はそのほうがよいのかなというふうに思うので、プレミアム付商品券の部分を反対させていただいて、市民に配るというふうにしたいので、プレミアム付商品券事業について反対という立場で討論をさせていただきました。

○加藤保博委員長 反対討論がありました、賛成討論はありますか。また、反対討論でもよろしいですけれど。

太田副委員長。

○太田善介委員 すみませう、賛成の立場から述べさせていただきます。

統計的、学術的にも現金給付というのには、銀行口座にしまわれる、貯金になるというのが大方で、多い結論が出ております。今回このプレミアム付商品券を出すことによって、当然買えない方もおられるかもしれませんが、国のほうから頂いたお金をさらに商業であるとか第三者、商売をされてる方にも利益があり、市内の活性化という意味も含めて、さらに言うところから税収も上がってくるわけですから、よりよい今回の補助金の使い方というのであればプレミアム付商品券がベストではないかと思っておりますので、一応賛成の立場から討論させていただきます。ありがとうございました。

○加藤保博委員長 他に討論はございませうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 では、これをもって討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件の採決は起立により行います。

本件は可決すべきであると決することに賛成の委員の起立を求めます。

[起立多数]

○加藤保博委員長 結構です、お座りください。

起立多数であります。

よって、本件は可決すべきであると決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤保博委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分